

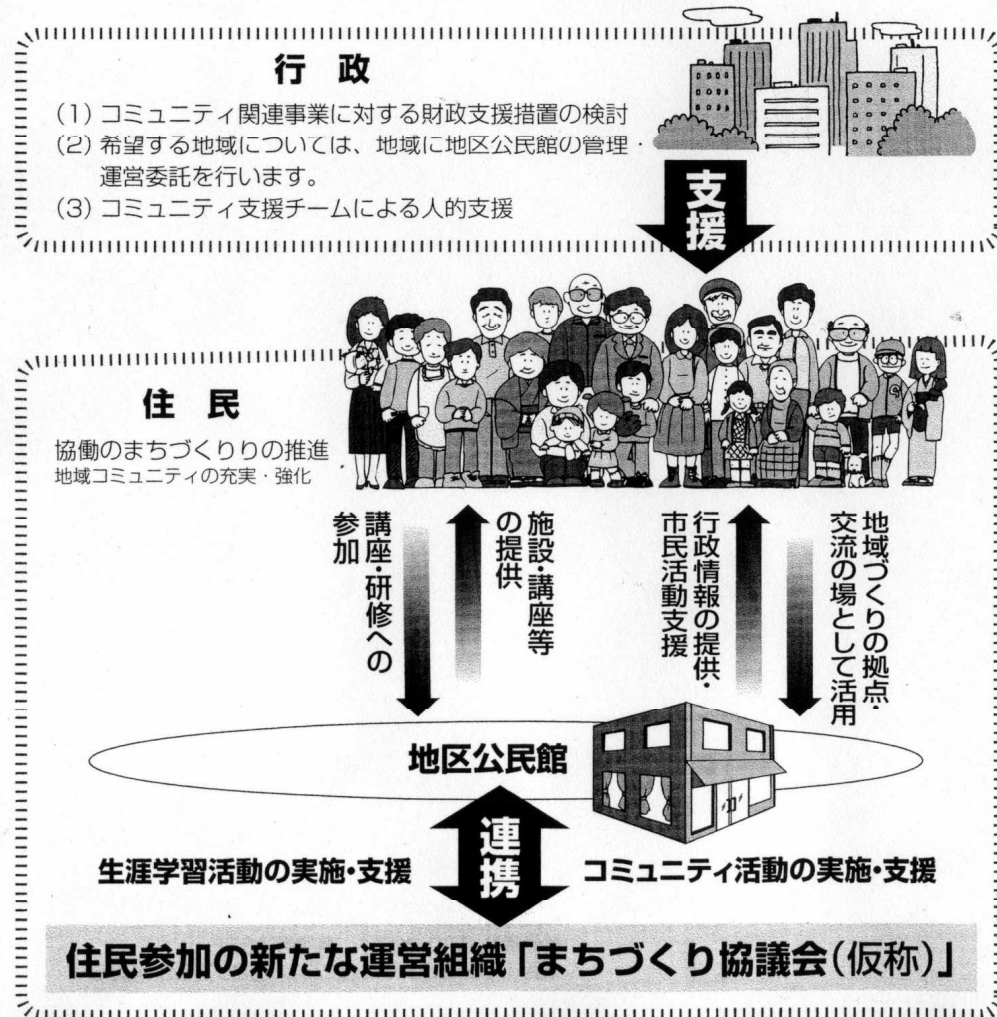
# 地区公民館を拠点とした協働のまちづくり

鳥取市では、平成20年度を「協働のまちづくり元年」と位置づけ、市民と行政がともに助け合い、地域の身近な課題を解決しながら、住みやすい心豊かに暮せる地域社会を築くため、コミュニティの充実・強化の取り組みが本格的にスタートしました。

この取り組みにあたっては、住民のみなさんにもっとも身近な地区公民館を拠点に「まちづくり協議会（仮称）」を組織化し、地域の課題を解決するための「地域コミュニティ計画」を策定し、市民と行政が適切な関係のもと「協働のまちづくり」を実現するものであります。

美保南地区では、鳥取市の新たなまちづくり指針に基づき、以下により「美保南地区まちづくり協議会（仮称）設立準備会」を設置し、「まちづくり協議会（仮称）」の設立について協議・検討することとしました。

## 地区公民館を拠点とした協働のまちづくりイメージ



## 「まちづくり協議会（仮称）」の組織化

### ① 「まちづくり協議会（仮称）」とは？

地域住民が、身近な地域課題の解決にむけて、地域住民や自治会、各種団体がお互いに連携・協力しながら、地域をより良いものにしていくために、地域が一体となって組織し、各地区公民館単位に設置して、自分たちの周りで、どのような地域課題があるか地域住民の視点で検討します。

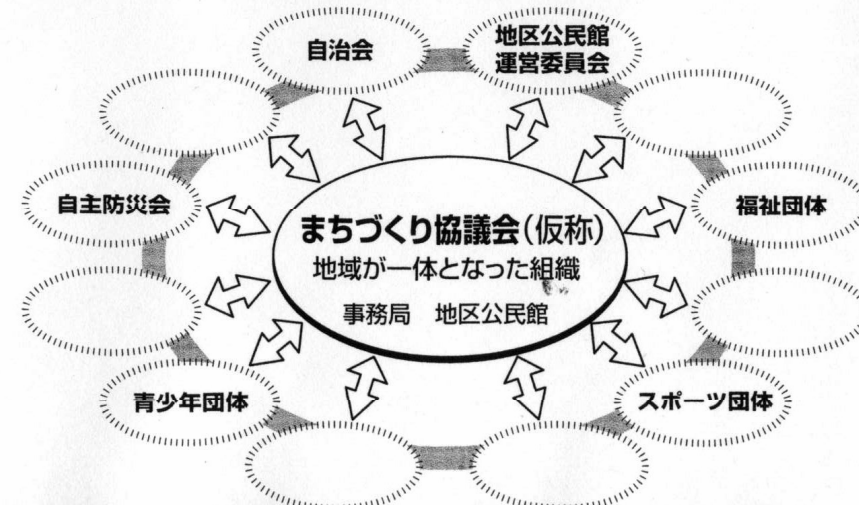
#### 地域の身近な課題の例

- 安心で安全なまちづくり
- 環境にやさしいまちづくり
- 高齢者が住みよいまちづくり
- 教育・文化のまちづくり など
- 子どもの居場所づくり

### ② 「まちづくり協議会（仮称）」の組織は？

自治会、公民館運営委員会、福祉団体、自主防災会など地域にある各種団体や地域住民によって構成します。組織は、各種団体等の代表者などによって構成し、地域が一体となって十分活動できるような組織とします。

## 「まちづくり協議会（仮称）」の構成イメージ



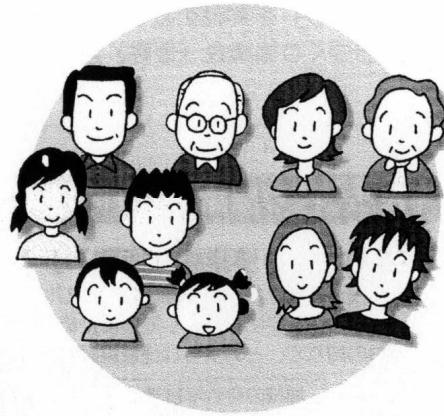
## 「地域コミュニティ計画」の策定

### ① 「地域コミュニティ計画」とは？

地域住民のみなさんが、地域の課題や自分たちの地域をどのようにしていきたいのかという目標を定め、地域住民ひとり一人が自主的に地域コミュニティ活動に参画するための方針となるものです。

計画の内容には、

- (1) 地域の現状や課題
- (2) 地域づくりの目標
- (3) 目標を実現するための活性化策
- (4) 期待できる効果  
などを盛り込みます。



### ② 計画は誰が作るのか？

地域で活動している自治会、地区公民館運営委員会などを中心とした「まちづくり協議会(仮称)」が地域コミュニティ活動の活性化を図るために作成します。

「まちづくり協議会(仮称)」では、「地域コミュニティ計画」の作成、実施、事業の評価を行って、地域の課題解決に向けて取り組んでいきます。

### ③ 鳥取市の支援は？

鳥取市は、今後各地域で作られた「まちづくり協議会(仮称)」の組織化や「まちづくり協議会(仮称)」が作成しようとする「地域コミュニティ計画」の作成にむけて、市職員コミュニティチームによる人的支援や「地域コミュニティ育成支援事業」による財政支援措置を行います。

#### (1) 美保南地区コミュニティ支援チーム

チームリーダー	西垣 徳二(叶土居)
サブリーダー	田中美貴枝(新的場)
スタッフ	漆原 利明(叶南町) 松尾 称一(いなば団地) 森田 浩和(宮長団地)

#### (2) 財政支援措置(平成20年度から)

##### ① まちづくり協議会設立助成事業

対象事業	まちづくり協議会の組織化のために行う打ち合わせ会、研究・勉強会など、設立準備につながる活動(各地区1団体)
補助金	補助率・10/10 限度額・5万円

##### ② 地域コミュニティ計画策定支援事業

対象事業	まちづくり協議会が地域コミュニティ計画を策定するために行う地域課題の調査や情報提供などの活動
補助金	補助率・10/10 限度額・10万円

## 美保南地区の取り組み

### ① 設立準備会の概要

- (1) 設立 平成20年6月27日
- (2) 名称 美保南地区まちづくり協議会(仮称)設立準備会
- (3) 構成 区長会、公民館運営委員及び各種団体長等
- (4) 目的 「まちづくり協議会(仮称)」の設立にむけて、以下の事項を協議する。  
\*「まちづくり協議会(仮称)」設立に係る現状と課題の把握  
\*「まちづくり協議会(仮称)」設立にむけた基本的事項の整理  
\*「まちづくり協議会(仮称)」設立スケジュール  
\*その他設立に必要な事項
- (5) 役員 以下「役員名簿」のとおり

「美保南地区まちづくり協議会(仮称)設立準備会役員名簿」

会長	遠藤 潔(区長会)	幹事	霜田 稔(交通安全協会)
副会長	西尾 義昭(公民館運営委員)	//	下田 隆資(民生児童委員協議会)
幹事	松葉 定美(区長会)	//	松本 秀治(防犯協議会)
//	野村 征幸(区長会)	会計監査	安部 晴美(区長会)
//	川戸真由美(公民館運営委員)	//	岡村 秀雄(区長会)
//	清水 秀満(公民館運営委員)	事務局長	臼井 宏昌(公民館)
//	田中 賢一(社会福祉協議会)	会計	栄木 恭子(公民館)

### ② 今後の取り組み

設立準備会では、以下の課題等を整理し、「まちづくり協議会(仮称)」設立に係る基本事項について合意形成を図ることとしております。

- (1) 設立に係る課題の整理
  - ①「まちづくり協議会(仮称)」設立に係る現状と課題の把握
  - ②「協働のまちづくり」の周知と「まちづくり協議会(仮称)」設立に係る意見の集約
  - ③その他設立検討に必要な事項
- (2) 設立にむけた基本的事項の整理
  - ①「まちづくり協議会(仮称)」規約案の策定
  - ②「地域コミュニティ計画」策定基本的指針案の策定
  - ③「まちづくり協議会(仮称)」予算の編成
  - ④その他設立に必要な事項



### ● まちづくりに対するご意見を ●

美保南地区のまちづくりについては、今日まで区長会や各種団体の活動を通じてみなさまのご意見をいただいておりますが、「まちづくり協議会(仮称)」の設立にあたって、日頃感じておられていること、現在取り組んでいる活動へのご意見等がありましたらメモでも結構です。事務局までお寄せいただければと存じます。

◇ 事務局 ◇ 美保南地区公民館  
郵便番号 680-0874 鳥取市叶286  
電話(0857)53-4798 FAX(0857)53-4809